

### 概要

本市における創業機運の醸成、創業予定者及び創業後間もない事業者の支援、育成に係る施策について、各支援機関が相互に連携し、本市の産業振興に資することを目的として、関係する支援機関と創業支援に関する基本協定を締結する。本協定の締結により参画機関が実施する創業支援に関する各種支援策を対外的にPRすることで、「創業しやすいまち水俣」のイメージ向上につなげ、新規創業の創出・産業の活性化を図る。

### 協定参画機関

水俣市、水俣商工会議所、熊本県信用保証協会、市内金融機関(肥後銀行、熊本銀行、熊本中央信用金庫)の計6団体

## 協定締結による「みなまた創業支援パッケージ」

### 水俣市

#### 《支援内容》

- ・創業に必要な資金を対象とした補助金・融資制度の創設
- ・協定参画機関内の調整及び他支援機関との連携
- ・本協定のPR及び広報
- ・産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の推進

### 水俣商工会議所

#### 《支援内容》

- ・「認定連携創業支援事業者」として創業時・創業後の創業者への伴走型支援(財務・経営・人材育成・販路開拓)実施
- ・創業支援拠点「みなまたしごとおこし研究所」の展開による創業予備軍等の掘り起こし等
- ・創業者と会員企業の交流・マッチングの支援

### 熊本県信用保証協会

#### 《支援内容》

- ・保証協会による保証付き制度融資の創設及び信用保証料の基準料率低減への協力
- ・専門家派遣及び保証協会職員による出張相談の実施
- ・「くまもとシーズクラブ」での交流やセミナー等の開催
- ・高校生等を対象とした地域における創業機運醸成

### 市内金融機関

#### 《支援内容》

- ・創業資金融資制度における利率の低減への協力
- ・創業後の長期的なフォローアップ及び資金面での継続的なサポート

### 期待される効果

- ・市内で創業を希望している対象者に対し、関係機関がそれぞれの強みを活かした支援を連携して展開することで、確実な開業・継続的な事業展開を後押しすることができる。
- ・これまでは個々の機関で対応していた創業支援について、支援対象者の情報の共有化を図ることにより、効果的な支援をおこなうことができる。

### 目標値

本協定による創業支援により、市内において4年間で20件の新規創業を目指す(第6次水俣市総合計画第1期基本計画(H31~H34)に基づく)